人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI 2nd

島根県補助事業

令和8年度二次募集

島根県介護助手導入支援事業費補助金

介護助手を導入する介護サービス事業所を応援します！

介護助手とは・・・

身体介護など専門的業務以外の、清掃や見守り、
シーツ交換といった**周辺業務に従事する仕事**です。
元気高齢者をはじめとした多様な人材の参入が可能であり、
介護職の専門職化による**職場環境の改善**や、
担い手の確保が期待できます！



※　介護助手の導入にあたってのご相談は下記まで
介護現場革新サポートセンターしまね　TEL　0852-25-8302
E-mail　kaisapo-shimane32@kaigo-center.or.jp

補助金申請受付期間
令和8年10月30日（金）～12月18日（金）

対象者
県内指定介護サービス事業所
※「しまね福祉・介護人材育成宣言」を行っていること

対象経費
介護助手のOJT研修期間中の人件費等
※　令和8年4月1日以降新たに雇用する介護助手
（シルバー人材センターからの派遣を受け入れる場合を含む）
※　対象となるOJT研修期間は、3か月間を上限とする
※　詳細は補助金交付要綱のとおり

補助率
1／2

補助上限額
対象となる介護助手1名当たり10万円

お問い合わせ先
島根県 健康福祉部 高齢者福祉課
TEL　0852-22-6520
（受付時間 9:00～12:00　13:00～17:00　土日祝日除く）
E-mail　kaigo-jinzai@pref.shimane.lg.jp